

主要公園マネジメント方針（案） について

平成29年度 緑の審議会（第79回）
平成30年(2018年) 1月 15日

1 方針策定の背景と目的

背景

- ・人口減少社会の到来、少子高齢化の進行
- ・厳しさを増す市の財政状況

課題

①公園に求められるニーズの変化への対応

- ・ニーズの変化に対応するための機能再編や付加価値の創出
- ・イベント利用などの賑わいの場と休憩・散策等の憩いの場の両立

②施設や植栽の管理水準の維持

- ・限られた財源の中で、点検や修繕等の管理の水準を維持

③老朽化施設の更新

- ・設置から30年以上経過した公園が6割以上で更新の必要性が高い

1 方針策定の背景と目的

近年の国の動向

- ▶ 都市公園法改正により、民間の活力導入がしやすくなった

①公募設置管理制度(Park-PFI)の創設

- ・公共還元型収益施設(飲食店等)の許可期間の延伸(10年⇒20年)や建蔽率の緩和(2%⇒12%)

②PFI事業の設置管理許可期間の延伸

- ・PFI事業により公園施設を整備・管理する際の設置管理許可期間を延伸(10年⇒30年)

- ▶ 都市緑地法改正により、緑の基本計画の記載事項が拡充された

①緑の基本計画に都市公園の管理事項を記載

- ・都市公園法改正や都市公園ごとの特性を踏まえた管理の方針等



1 方針策定の背景と目的

本方針策定の目的

公園が抱える様々な課題の解決のために、従来の行政主体による整備や維持管理のみならず、民間の活力導入等も視野に入れながら、公園の特性に応じた管理運営※の方向性を示す必要がある。

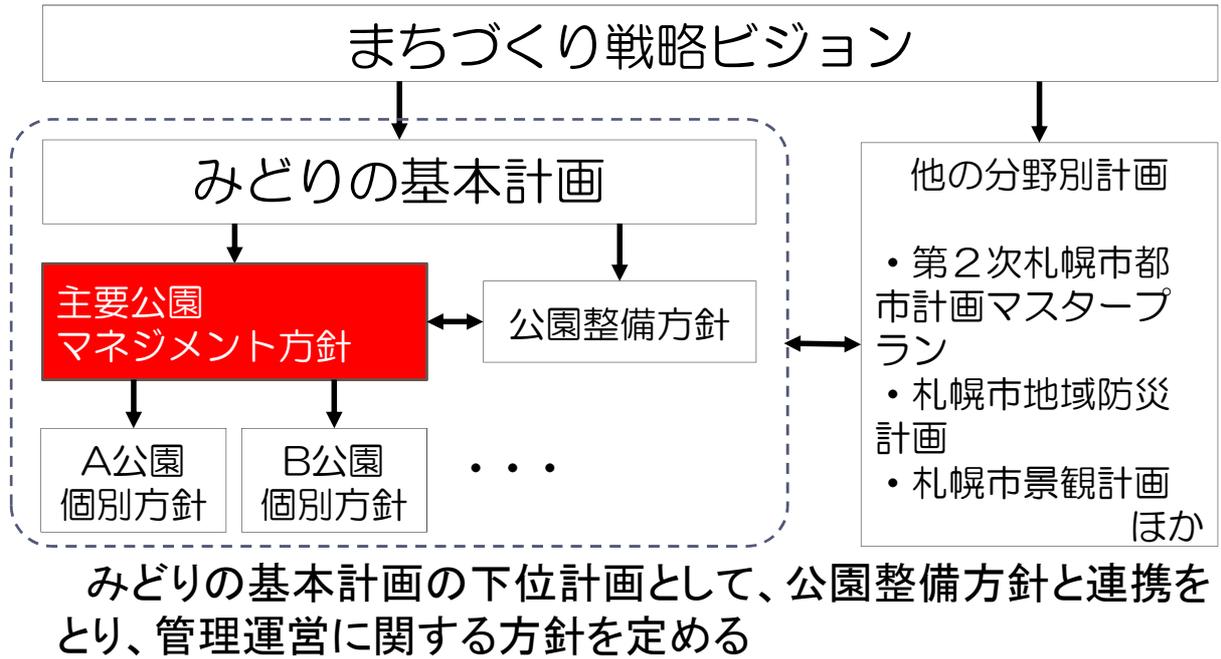
そこで、本方針は、札幌市が目指す都市公園の管理運営の基本理念、特性に応じた活用指針・事業例や民間活力導入の考え方を示すことを目的に策定する。また、主要公園を対象に現状の機能分析を行い、各公園の特性を示すことで、下位の個別具体的な管理運営方針を定める際の指針になるようにする。

※「管理運営」:公園内の維持管理のみならず、まちのため、市民のために公園のポテンシャルを発揮するための運営も行うものとして定義する。また、方針名にある「マネジメント」は、「管理運営」と同義として扱う。



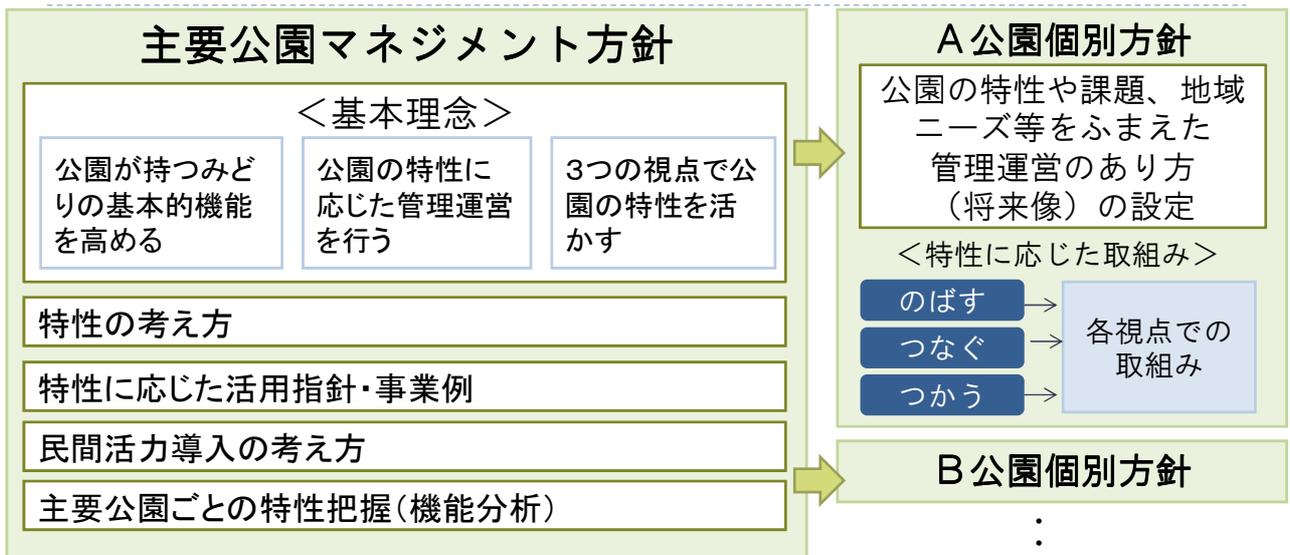
2 本方針の位置づけと構成、対象事項

(1)位置付け



2 本方針の位置づけと構成、対象事項

(2)構成



本方針は、基本理念、特性の考え方、特性に応じた活用指針・事業例、民間活力導入の考え方、主要公園ごとの特性把握によって構成されている。また、主要公園マネジメント方針の下位方針として、主要公園ごとに個別方針を作成し、より具体的な将来像や取組みを示す。

2 本方針の位置づけと対象事項

(3) 対象事項

本方針では、主要公園として定めた下記の15公園※を対象に、公園の管理運営に関する事項を定めます。

公園種別	公園名
総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、月寒公園、藻南公園、前田森林公園、平岡公園、モエレ沼公園、川下公園、五天山公園
運動公園	屯田西公園、手稲稲積公園、農試公園
特殊公園	大通公園、創成川公園

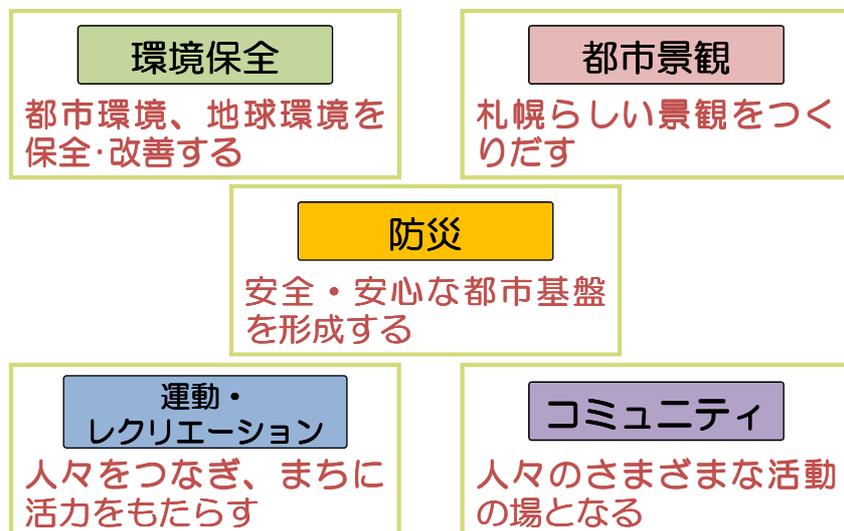
※本市で重要な位置づけになっている総合公園、運動公園と、都心部にあり、多くの市民により利用されている、大通公園・創成川公園を対象としている



3 基本理念

(1) 公園が持つみどりの基本的機能をも高める

みどりの基本計画で定めている5つのみどりの基本的機能をもめます。



3 基本理念

(2) 公園の特性に応じた管理運営を行う

公園には、木々が多く自然豊かな公園や、大型運動施設があり、市民のレクリエーションの場になっている公園など、公園施設や立地状況等に応じた特徴的な機能(特性)を有しています。それら既存の特性を活かす取組みを進めます。



自然豊かな公園



レクリエーションの場になる公園



3 基本理念

(3) 3つの視点で公園の特性を活かす

公園の特性を活かすために、国が示す「新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方」を基に、本市が定めた3つの視点を用います。

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

ストック効果を
より高める

民との連携を加速する

都市公園を
一層柔軟に使いこなす



のばす



つなぐ



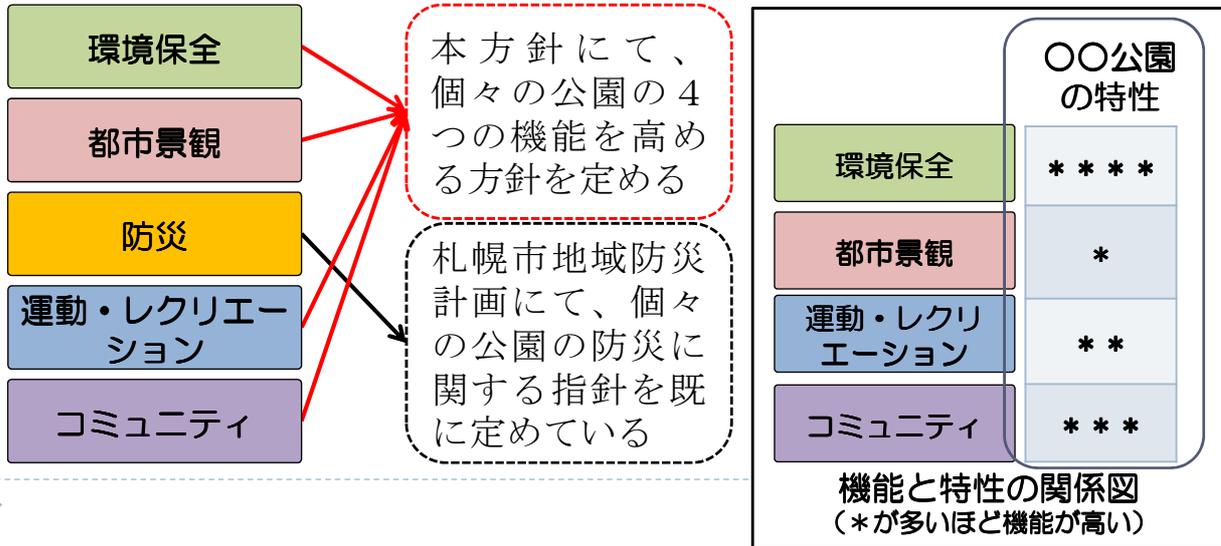
つかう



4 特性の考え方

(1) 特性を構成する機能について

公園の特性はいくつかの機能の組み合わせで構成されています。本方針では、みどりの基本的機能のうち、既に市として方針が定まっている防災機能を除いた4つの機能について、機能を活かすための指針や具体的な事業例を示します。



5 特性に応じた活用指針・事業例

(1)-1 環境保全機能を活かすための指針

札幌市の都市環境の改善や、札幌らしい自然景観を作り出す機能を活かすために、以下の指針に沿って事業を行う。

【のばす】

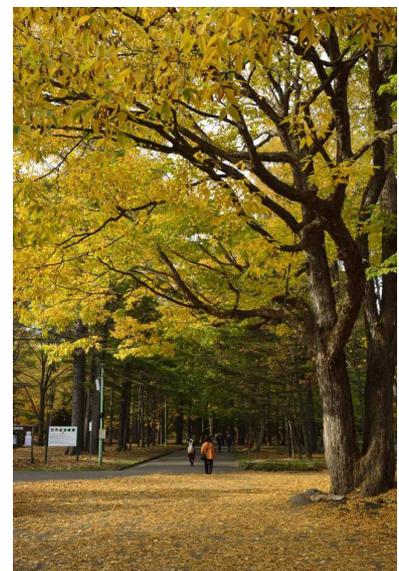
札幌の豊かな自然を体感でき、生物多様性を高める自然環境の持続的な保全の推進

【つなぐ】

住民組織やボランティア等の民間主体がみどりに関わり、守り・育てる運営・参加の実現

【つかう】

自然教育・体験等のみどりを活かした事業を通じて、みどりの維持保全を促進



5 特性に応じた活用指針・事業例

(1)-2 環境保全機能 を活かすための事業例



【自然を体感できるプログラム】
環境学習等、公園の豊かなみどりを活かしたプログラムの充実
例：プレーパーク、エコツアー、素材加工のワークショップ等

ソフト事業



【豊かな自然を体感するための場づくり】
ワークショップや、環境学習ができる施設の機能強化
例：環境学習館などの既存施設の強化、老朽化した木道の改修、湿地の保全等

ハード事業



5 特性に応じた活用指針・事業例

(2)-1 都市景観機能 を活かすための指針

札幌の歴史や文化を体感できる景観機能を活かすために、以下の指針に沿って事業を行う。

【のばす】

札幌固有の景観の保全・魅力向上

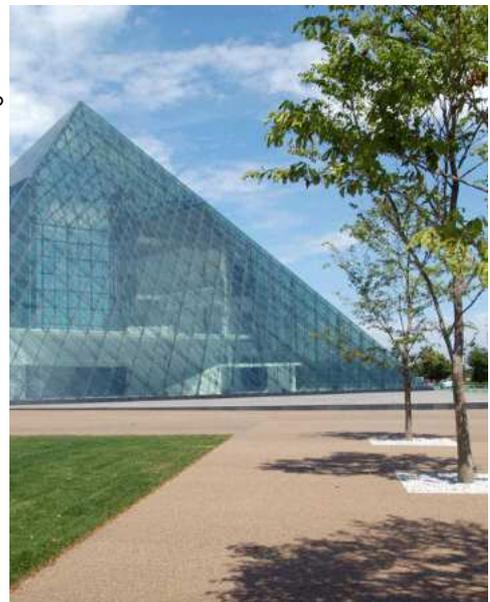
【つなぐ】

高い集客ポテンシャルを活用し

民と連携したイベントの誘導や施設運営

【つかう】

市内外からの来訪者が各々楽しめる事業の展開や施設運営



5 特性に応じた活用指針・事業例

(2)-2 都市景観機能 を活かすための事業例



【都市景観をより楽しむプログラム】
公園を訪れることで見ることができる、札幌の都市景観をより楽しめる事業の展開

例：公園みどころ探訪ツアー、ライトアップ等

ソフト事業



【札幌の魅力を体感できる場づくり】
札幌の景観を体感するための場づくり、公園施設の強化

例：景観を楽しめるカフェ・レストラン等の設置

ハード事業

5 特性に応じた活用指針・事業例

(3)-1 運動・レクリエーション機能 を活かすための指針

多様な活動の場としての機能を活かすために、以下の指針に沿って事業を行う。

【のばす】

保有する施設の改善や改修、多面的な活用等を通じて、市民の健康な暮らしや子供の育成等を推進

【つなぐ】

民間ノウハウの誘導等により、既存施設の新たな活用や、付加価値の高い施設への更新を促進

【つかう】

市民ニーズ、社会潮流等に応じた利用機会の増進、多機能性の発揮



5 特性に応じた活用指針・事業例

(3)-2 運動・レクリエーション機能 を活かすための事業例



【四季を通じた利用促進プログラム】

民間のノウハウを誘導し、四季を通じて市民が利用するイベントの実施等による公園の活用を展開

例：雪合戦など、冬のウィンタースポーツイベント等

ソフト事業



【市民の活動・レクリエーションを支える場づくり】

既存施設の付加価値の高い活用を生み出す
機能向上・柔軟な活用

例：老朽化した大型施設の更新、屋内施設の充実

ハード事業

5 特性に応じた活用指針・事業例

(4)-1 コミュニティ機能 を活かすための指針

地域住民の交流の場としての機能を活かすために、以下の指針に沿って事業を行う。

【のばす】

市民のつながり・地域交流の場としての機会・場の保全・強化

【つなぐ】

住民組織やボランティア等の民間主体による運営や積極的な参加を通じた民中心の公園管理・運営の実現

【つかう】

地域交流・参加機会の増進、次世代育成等によるコミュニティのつながりの強化



5 特性に応じた活用指針・事業例

(4)-2 コミュニティ機能を活かすための事業例



【機能に応じた市民交流の促進プログラム】
 安全・安心、健康づくり等、公園の機能に応じたコミュニティ交流を促進
 例：防災イベントや防災ワークショップ、地域イベントとの連携等

ソフト事業



【コミュニティを醸成するための場づくり】
 市民が集う施設の機能強化や柔軟な活用
 例：市民活動の場となる管理事務所の機能強化

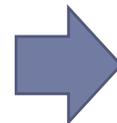
ハード事業

6 民間活力導入の考え方

(1) 民間活力導入に関する指標

民間資金を用いて都市公園を整備・管理することにより、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上、行政の財政負担の軽減が図れます。本方針では、みどりの基本的機能とは別に、観光振興効果や経済活性化効果などの集客機能についても、主要公園ごとに分析し、民間活力導入の際の指標にします。

都市公園のストック効果
 (都市公園のストック効果向上に向けた手引き／国土交通省)
 観光振興効果・経済活性化効果



集客機能



■民間活力導入の一例【公募設置管理制度】
 本制度は、民間事業者に公園施設(園路や広場等)の整備を行わせることを条件に、カフェなどの収益施設を設置させる制度で、利用者向けのサービスの向上、公園の利便性の増進、公園管理者の財政負担の軽減などの効果が期待できる。

6 民間活力導入の考え方

(2) 民間活力導入の際の留意点

民間活力を導入し、公園の集客性を高める際には、元々の公園の特性に配慮したうえで、憩いと賑わいが両立するよう留意する。

**公園の憩いと賑わいの両立を図り、
持続可能な管理運営を行う**



憩い(休憩や散策等)



賑わい(イベント参加等)

7 主要公園ごとの特性把握

(1) 機能分析について

公園機能は、様々な要素から成り立っており、全ての要素を測定し、数値化することは不可能です。そこで、数値化可能な要素(評価指標)を抽出し、公園ごとの機能の程度を分析することで、公園の大まかな特性を整理しました。

■ 公園機能と評価指標

公園機能		評価指標		
基本的機能	環境保全	①樹林樹木面積	②水面面積	
	都市景観	①ランドマーク・特色ある植栽の有無	②景観要素	③利用届件数(写真撮影)
	運動・レクリエーション	①スポーツ・健康関連施設の有無	②子どもの遊び場の有無	③レクリエーション・文化関連施設の有無
	コミュニティ	①地域団体数	②自主事業イベント数	③利用届件数(遠足・校外学習)
集客機能		①自主事業外イベント数	②立地条件	③駐車場台数
		④市民認知度	⑤広場・逍遙地としての利用年数	

7 主要公園ごとの特性把握

(2) 分析結果

公園名		公園機能	基本的機能				集客機能
			環境保全	都市景観	運動・レクリエーション	コミュニティ	
特殊公園	大通公園		**	****	**	***	****
	創成川公園		*	***	*	**	***
総合公園	中島公園		***	****	****	**	****
	円山公園		***	***	***	**	***
	月寒公園		***	**	***	****	***
	モエレ沼公園		*	****	**	***	***
	百合が原公園		**	***	**	***	**
	藻南公園		***	**	**	**	**
	前田森林公園		***	***	**	***	**
	平岡公園		****	**	**	****	**
	川下公園		**	*	***	**	**
	五天山公園		**	**	**	*	**
	運動公園	屯田西公園		*	*	***	**
手稲稲積公園			**	**	***	**	**
農試公園			**	*	****	***	**

基本的機能 **** : $15 \geq x \geq 12$ / *** : $12 > x \geq 9$ / ** : $9 > x \geq 6$ / * : $6 > x \geq 3$

集客機能 **** : $25 \geq x \geq 20$ / *** : $20 > x \geq 15$ / ** : $15 > x \geq 10$ / * : $10 > x \geq 5$

7 主要公園ごとの特性把握

(3) 分析結果の活用について

- ▶ この結果は、限られた評価指標によるものであり、今回の分析結果が機能の全てを反映しているわけではありません。
- ▶ このため、個々の公園の本来の機能については、こうした評価指標に加えて、公園周辺の状況や利用状況、地域ニーズなど、分析に含めることができなかった詳細な情報も盛り込んで考える必要があります。
- ▶ こうした詳細な情報は、本方針では捉えきれないため、今後作成予定の個別方針にて整理します。
- ▶ また、高い機能を活かす、低い機能を伸ばすなど、公園ごとに各機能をどうすべきかは異なるため、このことについても、個々の公園の状況に応じて個別方針にて定めることとします。

8 主要公園ごとの個別方針策定の考え方

(1) 個別方針の構成

以下の構成に沿って、個別方針を策定します。

①公園概要

各公園の沿革や施設状況、ゾーニング等を示します。

②将来像の設定

本方針で示した公園ごとの特性や、本方針ではとらえきれていない特性やその他の要素(地域ニーズや各公園が抱える課題等)を考慮し、公園ごとの将来像を設定します。

③将来像を実現するための指針(特性に応じた取組み)

各公園の特性に応じて、どのような取組みを行うのかを、3つの視点を用いて示します。

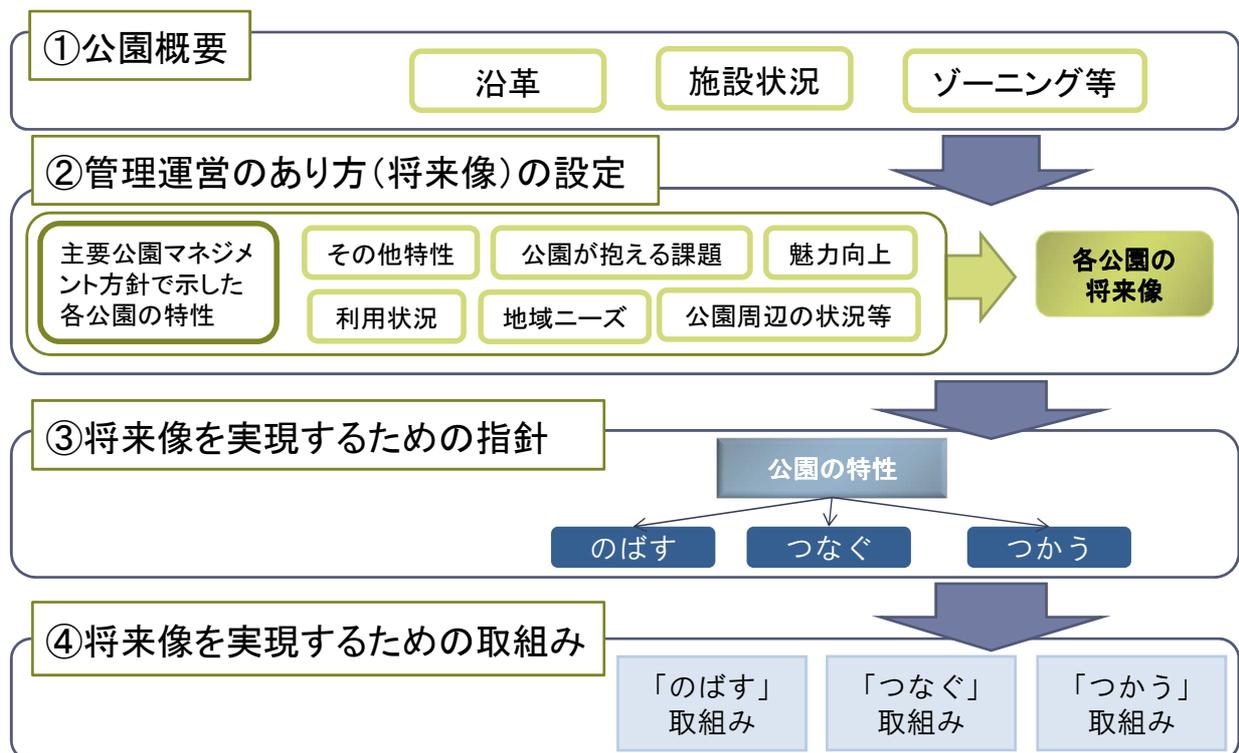
④将来像を実現するための取組み

上記の指針に沿って、公園ごとに行う具体的な取組みを示します。



8 主要公園ごとの個別方針策定の考え方

(1) 個別方針の構成(概要図)



8 主要公園ごとの個別方針策定の考え方

(2) 個別方針策定の優先順位

個別方針を策定するにあたって、以下の点を考慮し、優先順位を設定して順次作成していきます。

個別方針作成における視点

民間活力
導入可能性

老朽化度合

まちづくり計画

■ 民間活力導入可能性

民間事業者を対象に、主要公園において、事業展開を行う意向があるかを調べるための民間事業者意向把握調査を行い、その調査結果をもとに、策定の優先度合いを判断する。

■ 老朽化度合

老朽化に伴い、再整備が必要な公園については、公園施設の在り方や管理の方向性も定める必要があるため、策定の優先順位を上げる。

■ まちづくり計画

本市のまちづくり計画を踏まえて、まちづくりとの連携を図る必要がある場合には、策定の優先順位を上げる。

